

# 産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 神奈川県川崎市川崎区扇町6番1号

氏 名 早来工営株式会社  
代表取締役 小松 稔明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 山田 啓二

許可の年月日 平成28年6月6日

許可の有効年月日 平成35年5月21日

**許可証確認用**  
複写及び他の使用目的は無効です

## 1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ① 燃え殻
- ② 汚泥
- ③ 廃油
- ④ 廃酸
- ⑤ 廃アルカリ
- ⑥ 廃プラスチック類
- ⑦ 紙くず
- ⑧ 木くず

- ⑨ 繊維くず
- ⑩ 動植物性残さ
- ⑪ ゴムくず
- ⑫ 金属くず
- ⑬ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑭ 鉱さい
- ⑮ がれき類
- ⑯ ばいじん

以上16種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件  
なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成13年5月22日：当初許可
- 平成18年6月30日：更新許可
- 平成23年5月22日：更新許可
- 平成24年12月27日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑮⑯）
- 平成28年6月6日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無